

ケアハウス市立船橋長寿園指定管理者候補者の選定結果について

1. 選定委員会開催経過

開催年月日	選定委員会
令和3年5月17日	第1回指定管理者選定委員会
令和3年9月6日	第2回指定管理者選定委員会（書面審査）
令和3年9月27日	第3回指定管理者選定委員会（面接審査）

2. 選定委員会委員

藤野 達也	（淑徳大学総合福祉学部教授）
早川 勇夫	（千葉県高齢者福祉施設協会ケアハウス・軽費部会副会長）
小島 紀子	（千葉県税理士会船橋支部副支部長）
児島 和子	（認知症の人と家族の会千葉県支部副代表）
土屋 仁志	（健康・高齢部長）
斎藤 伸也	（健康・高齢部地域包括ケア推進課長）

3. 申請団体名

社会福祉法人清和会

4. 選定結果

(1) 指定管理者候補者として選定された法人

施設名	団体名	代表者名及び事務所の所在地
ケアハウス市立船橋長寿園	社会福祉法人清和会	理事長 林 静誠 船橋市飯山満町2丁目681番地

(2) 選定の理由

提案された事業計画書等を審査したところ、船橋市ケアハウス条例第7条の各号のいずれにも該当するとともに、書面審査及び面接審査において、総合的に優れた提案がされていたと認められるため。

(3) 審査結果

① 評価結果

評価項目		配点 (委員 6 人)	指定管理者候補者
書 面 審 査	管理の基本方針	180 点	159 点
	業務計画	270 点	225 点
	管理計画	300 点	238 点
	その他管理運営に関する計画	90 点	66 点
	実績	60 点	58 点
	合計	900 点	746 点
面 接 審 査	プレゼンテーション及び質疑 回答	180 点	146 点
	総合評価	120 点	106 点
	合計	300 点	252 点
総合計		1,200 点	998 点

② 審査結果

審査結果	指定管理者候補者
審査順位点	6 点
順位	1 位

※順位点は、各委員が評価結果に順位を付し、その順位の数字を合計したものを順位点としています。最終審査順位点が最も小さいものから順に指定管理者、次順位者として選定するという方法を採用しています。

5. 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

6. その他

令和3年船橋市議会第4回定例会の議決を経た後、指定管理者として指定する。